

「OTC類似薬の保険外し問題」 アンケート結果報告・ マスコミ意見交換会

2025年5月14日
大阪府保険医協会

OTC類似薬の保険はずしに関する 大阪府保険医協会の見解について

“OTC類似薬”保険はずしの議論が活発に

- **日本維新の会**が、OTC類似薬の保険はずしを盛り込んだ「医療維新に向けての政策提言書」（2024年3月）を発表。今年2月には「社会保険料を下げる改革案」において、**OTC類似薬の保険はずしで医療費1兆円削減を提案**
- 4/17自民党、公明党、日本維新の会の3党による社会保障改革の協議会で議論の俎上にあげられた
- 4/23財務省の**財政制度等審議会**・財政制度分科会でも、OTC類似薬の保険適用の在り方の**見直し策が2案**示される

OTC類似薬とは？

- “OTC類似薬”の定義は曖昧だが…おおまかに、処方箋が必要である医療用医薬品の中で、成分や効能・効果が類似のOTC医薬品（市販薬）が販売されている医薬品を指す
- しかし、日本維新の会は、『本来は公的保険の対象にならないが、（中略）実態として公的保険の対象になっている医薬品をOTC類似薬という』と定義（日本維新の会「社会保険料を下げる改革案」より）
- 本来なら処方箋が必要＝医師の診断のもと、適切に使用しなければならない薬であり、「OTC“類似”薬」という言葉は主と副が逆転している

治療に必要な薬は保険適用が当然！

- 政府は医療・社会保障費への国庫負担を削減するため「セルフメディケーションの推進」を謳い、その一環でOTC化がすすめられている
- しかし、医師の判断が必要な薬が保険適用されるのは当然
- 国民皆保険制度のもとで、治療に必要な薬が保険で処方されることもまた当たり前のこと
- OTC類似薬の保険はずしは暴論であり、断固として反対

財務省は「新たな選定療養」化も提案

- ・財務省は、①単純に保険適用から外す方式と②保険外併用療養費制度を活用し「**新たな選定療養**」に位置付ける方式を提示

OTC類似薬	技術料等	現状
保険給付	保険給付	■ 現状では、技術料も薬剤も内容にかかわらず一定割合の負担 ■ 薬局等でOTC薬が販売されているにも関わらず、保険料財源により、OTC類似薬がファイナンスされる。
3割自己負担	3割自己負担	
OTC類似薬	技術料等	案：単純な「保険適用除外」
全額自己負担	全額自己負担	■ OTC類似薬について、単に保険給付から外す場合には、「混合診療の原則禁止」の下で、技術料や他の薬剤も含めて全額が自己負担となる。
OTC類似薬	技術料等	案：保険外併用療養費制度の活用
全額自己負担	保険外併用療養費	■ 保険外併用療養費制度を活用し、例えば「新たな選定療養」と位置付けられ、OTC類似薬についてのみ切り出されて自己負担となる。
	3割自己負担	

◆「保険外併用療養費制度」の柔軟な活用・拡大について

保険外併用療養費の対象となれば、保険診療との併用が可能。例えば、差額ベッド代は全額自己負担でも、それ以外の入院料などは通常の負担。

評価療養	保険導入のための評価を行うもの（例：先進医療）
患者申出療養	患者からの申出に基づき保険導入のための評価を行うもの
選定療養	保険導入を前提としないもの（例：差額ベッド、歯科の金合金）

4/23財政制度等審議会・財政制度分科会 資料より

増田寛也分科会長代理
「（OTC類似薬は）秋の（建議の）
大きなテーマの一つになる」

“OTC類似薬”保険はずしの問題点①

患者の薬代負担が増加

- 保険はずし=全額自己負担
 - 市販薬は処方薬に比べて価格設定が高い
 - 乳幼児医療費助成制度など、自治体による医療費助成制度で無料、少額負担となっている方においては、更に大きな負担の増加
 - 難病や慢性疾患を抱える方においては、長期にわたって必要な薬がOTC類似薬であれば、その負担の大きさは計り知れない
- ⇒経済的理由で治療に必要な医薬品が購入できない方が増加
→治療からの離脱が危惧される

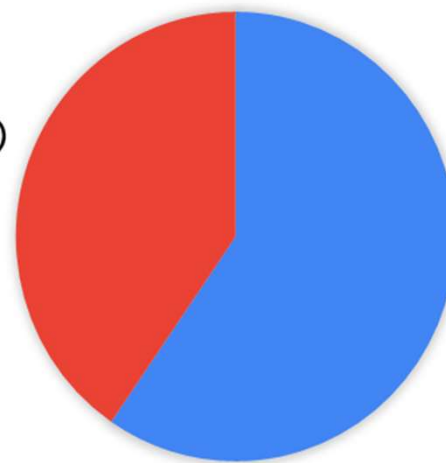
“OTC類似薬”保険はずしの問題点②

病気の発見が遅れてしまうリスク

- 医療機関に受診した方が患者自己負担が高くなる制度設計となる為、医療機関への受診控えが増加
- 結果、病気の発見が遅れてしまい、重症化などのリスクがある
- 重症化すれば医療費も増加

問：OTC薬（市販薬）を服用し、
副作用や 重症化するなどして
来院した患者さんがいましたか？
（大阪府保険医協会アンケートより）

いる
(38件)
40%



いない
(56件)
60%

“OTC類似薬”保険はずしの問題点③

治療に必要な薬が保険で処方できない ＝保険で治療できない

- 医療機関に受診しても、治療に必要な薬がOTC類似薬であった場合、医師は保険で処方することができなくなる
- 国民皆保険制度のもと、「保険料を支払っているにもかかわらず保険で治療ができない」ということに
- 医薬品は個々の症状に合わせて適切に服用することが重要。その判断は医師しかできない
- 適切な服用ができなければ健康被害につながることも

“保険はずし”には漢方も含まれている

日本東洋医学会会長 三谷 和男 氏より寄せられたコメント

今回の「OTC類似薬を健康保険適用から外す」という提案は、政府与党からのものではなく、あくまでも維新からの提案です。また、ここに漢方薬が入ると明言されてはいませんが、国会での質問の根拠となる資料には、漢方薬は入っています。

私たちは、これまで漢方薬は「医師の判断のもと」で安全に有効に使われてきたことを改めてお伝えしたいと思います。その根拠となるデータにつきましては、日本東洋医学会のホームページにあげています。

どこまでも、患者さんにとっての安全性と有効性をしっかり保障していくために、漢方薬がこれからも健康保険適用のもと、使い続けていけるよう、ご理解のほど、よろしくお願いします。

日本東洋医学会HP= <https://www.jsom.or.jp/universally/index.html>



治療に必要な薬が処方できなくなる OTC類似薬の保険はずしは断固反対

- “薬の保険はずし”はこの間も強行されており、その度に当会は「反対」の意見を表明してきた
- 今回のOTC類似薬の保険はずしは更なる暴論
- OTC医薬品を用いてのセルフメディケーションには医療上の問題点も少なくない
- 国庫負担を抜本的に増やし、保険料の引き下げとともに患者自己負担を引き下げて安心して医療にかかれる制度の実現を！